

2018年2月7日

お客様各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
SBI リーシングサービス株式会社  
代表取締役社長 階戸 雅博  
問い合わせ先：営業企画部  
電話番号：03-6229-1080

## 貸金業の登録及び

### 貸金業法に基づく指定紛争解決機関との手続実施基本契約締結のお知らせ

SBI リーシングサービス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：階戸 雅博、以下「当社」）は、2018年1月30日付で、東京都より貸金業の登録を受けました。

これに伴い、当社は、貸金業法第12条の2の2第1項に基づき、2018年2月6日付で、指定紛争解決機関である日本貸金業協会と手続実施基本契約を締結いたしましたので、同法第12条の2の2第2項の規定に従い、指定紛争解決機関の名称を公表いたします。

記

【当社の貸金業務にかかる指定紛争解決機関】

日本貸金業協会  
〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 二葉高輪ビル2階  
貸金業相談・紛争解決センター 紛争受付課  
電話番号：0570-051-051  
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日 12/29～1/4を除く）  
U R L： <http://www.j-fsa.or.jp/personal/contact/index.php>

以上

---

本件に関するお問い合わせ先  
SBI リーシングサービス株式会社  
営業企画部 03-6229-1080